

景観いわき 第6号

平成28年4月発行



「景観いわき」は、市内の景観について、市民のみなさんに知っていただくため、また、考えていただくことを目的に発行しているものです。

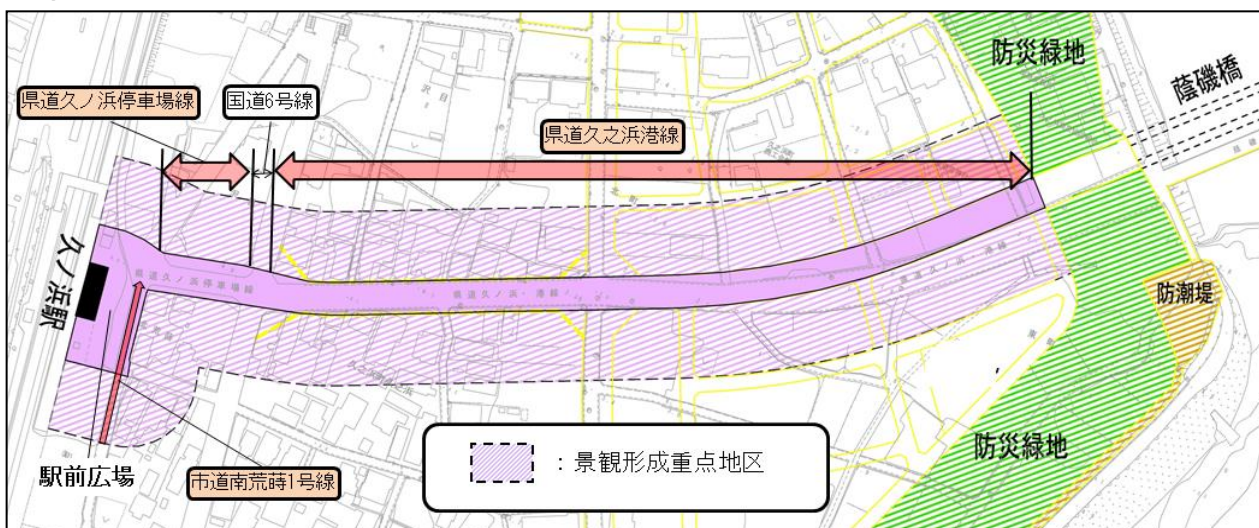
前は、「月見町新川町通り景観形成重点地区の概要」についてご紹介しましたが、今回は、これまでの「月見町新川町通り」及び「小名浜花畑地区」の2地区に加えて、平成28年3月に市内3地区目の指定となった「久之浜はまかゼロード景観形成重点地区の概要」についてご紹介します。



久之浜はまかゼロード景観形成重点地区の概要

久之浜・大久地区では、被災した沿岸部において、「統一的な景観・街並みづくり」を復興ランドデザインのテーマの一つに掲げ、港まち久之浜にふさわしい個性豊かな景観まちづくりを進めるため、市は平成28年3月に久ノ浜駅から県道久之浜港線の蔭磯橋手前までの区域を景観形成重点地区に指定し、地域の皆様との協働により、地区景観基本計画や地区景観形成基準を定めました（詳細は市ホームページ参照）。

【景観形成重点地区指定区域図】



*区域の指定は、県道久ノ浜停車場線、県道久之浜港線、市道南荒蒔1号線及び駅前広場の用地境界から30mの範囲となります。

【地区景観基本計画】(抜粋)

<久ノ浜駅前から県道久之浜港線沿道の景観形成目標>

久之浜のシンボルである美しい海、殿上山や防災緑地等の緑、ゆったりと流れる大久川等の豊かな自然環境を守り、育み、これらと調和した地域住民が愛着と誇りを感じられる、良好な景観まちづくりを進めていきます。

<沿道景観に関する基本方針>

生活する地域住民が豊かで、減災や防犯に対応した住みよい安全・安心な生活空間として感じられるだけでなく、来街者にとっても好感の持てるまちなみづくりを目指します。

<具体的な方策>

良好なまちなみづくりのため、建物の形態や色彩に配慮し、統一感を演出します。

【地区景観形成基準】（抜粋）

<建築物の基準>

- ベースカラーは落ち着いた色調としましょう。
- 壁面や屋根には反射性のある素材・材料（※太陽光パネルは除く）を使用せず、できる限り自然系の素材・材料を用い、周りの建物と調和した色合いにしましょう。
- 建物の壁面の位置は、道路からできる限り後退させるか、やむを得ず後退できない場合は、歩行者等に圧迫感を感じさせないように、できる限り壁面の前面部を生垣や植栽等により修景しましょう。

●調和した色使いの例 **ベースカラー**



○類似色調
よく似た色彩を使った配色。



○色相調和
色相をそろえてトーンに変化をつけた配色。



○トーン調和
トーンをそろえて色相に変化をつけた配色。

●道路から後退した建物壁面の例



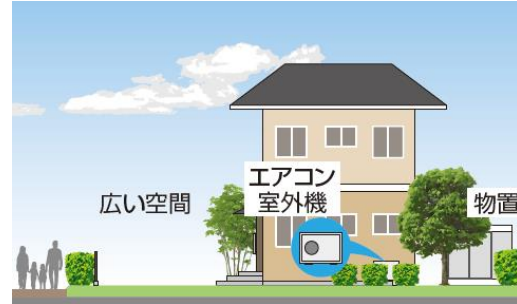
<緑化の基準>

- 敷地の道路側は、高いブロック塀を避け、できる限り生垣又は開放的な構造とし、安全上・防犯上のために柵を設ける場合は、生垣の内側としましょう。
- 物置及び屋外設備機器等は、緑化等により、道路側に対し目立たないようにしましょう。

●生垣や柵の設置例



●屋外設備機器(エアコン室外機)の設置例



6月1日は『景観の日』

毎年6月1日は、国土交通省が定めた「景観の日」です。皆さんも、自然やくらしのなかにある景観について、色々考えてみましょう！

また、引き続き、みなさんのお勧めする景観を掲載させていただきたいと考えておりますので、是非ご紹介ください。写真等のデータにつきましては、以下のメールアドレスまで送信してください。